

私たちは返還したから良しとするということではありません。

県財政が厳しいから、後援会にお願いしたまでというような公私の区別がつかない知事の認識はきっぱりと改めていただかなければなりません。

しかし、この問題についても、総務委員会での集中審議の結果、はっきりしてきたのは、公務に関する後援会のかかわり方に対する認識の違いであり、見解の相違の問題は100条委員会を設置すべき問題ではありません。

## 住記ネットへの進入実験について

次に住民基本台帳ネットワークシステムへの侵入実験に関する事項につきましては、財務規則から外れた手続き上のミスがあったことは明らかであり、今後の改善は必要ですが、100条の対象となるような問題ではありません。

県が進入実験を実施したこと、実施の過程の問題については、区別して考える必要があると思います。

進入実験そのものに対しては、党県議団はなんら異論はございません。

そもそも、住民基本台帳ネットワークシステムは政府が地方自治体に押し付けてきたものであり、個人情報保護の立場から容認できないという国民の声も多く上がりました。

現に多額な費用負担があるのに、各自治体での利用者は数%に留まり、利用しているのは圧倒的に業者であり、大量の個人情報が入り込んで流出するなど、この制度が国民の支持を得ていないどころか、大きな問題を生み出していることが証明されているところであります。

ですから、長野県においてその安全性についての検証をすることは県民の利益を守るという点で正当な対応であったと申し上げるものです。

## 県民が解明を望んでいるもの

以上が特別委員会設置についての反対の主旨ですが、最後に申し上げたいのは、もしも100条委員会設置で明らかになるのであれば、党県議団が100条委員会の設置を求めてきたが県議会が多数で拒否したオリンピックの帳簿問題、県会議員が県受注企業の顧問を務めていた公職選挙法に抵触する問題を始め、元県政会の政務調査費が宴会に使われていた問題、県議一人で150万円も行使した海外視察費などこそ優先的に真相解明をしてほしいと多くの県民が望まれるのではないのでしょうか。

自分たちには不都合な調査、解明にはフタをする県議会が知事に対してだけ100条委員会を設置するというやり方は県民の理解は得られないと私は思います。

## 切実な県民要望に応える議論を

今県議会がすべき事は、不十分な知事の対応を攻め立てるなど、政争の具としての100条委員会の設置ではなく、県民の暮らしを守るためにこそ汗をかくべきであります。

長引く不況、雇用不安、サラリーマン減税の廃止、高齢者控除の廃止など増税や介護保険の利用料の引き上げ、障害者サービスへの一割負担の導入など生存権さえ脅かす国による国民いじめの政治の下で、介護サービスから締め出される高齢者や障害者、給食費や授業料が払えないなどの生活苦を強いられる家庭が拡大しているのです。

暮らしへの応援、福祉の充実こそ県民の願いであります。

下条村の村長さんは、党県議団が現地調査の折に県と県議会は県民のために力を合わせてほしいと要望されましたが、多くの県民の声でもありましょう。

不信任採決の折にも私は、県議の皆さんに良識ある判断をと訴えましたが、今回の採決に当たっても良識あるご判断を呼びかけまして反対の討論といたします。

ご要望をお寄せください

連絡先：日本共産党長野県議団 長野市南長野幅下692-2  
TEL 026-237-6266 FAX 026-237-6322

ホームページ <http://www.avis.ne.jp/~up/> E-mail [jcpngnkd@avis.ne.jp](mailto:jcpngnkd@avis.ne.jp)